

表紙 広報ふじみ 平成 29 年 11 月号 No.572

「私たちのまち」の決算 平成 28 年度決算からみる町の財政事情

【お問い合わせ】 財務課 財政係 電話番号：62 - 9126

平成 28 年度の決算が、町議会 9 月定例会において認定されました。以下のとおり決算の概要及び財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ 5 億 4, 535 万円減の 74 億 9, 291 万円となり、このうち主な財源である町税は 24 億 2, 966 万円でした。

歳出は、前年度に比べ 6 億 7, 452 万円減の 69 億 6, 078 万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても、4 億 2, 785 万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。

町の財政指標をお知らせします

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の 2 段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計などの特別会計や上下水道会計などの公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます

【実質赤字比率】

健全化判断比率：黒字

早期健全化基準：14.97 パーセント

財政再生基準：20.00 パーセント

対象となる会計：一般会計

【連結実質赤字比率】

健全化判断比率：黒字

早期健全化基準：19.97 パーセント

財政再生基準：30.00 パーセント

対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計

【実質公債費比率】

健全化判断比率：6.6 パーセント、前年度 6.4 パーセント

早期健全化基準：25.0 パーセント

財政再生基準：35.0 パーセント

対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計
一部事務組合・広域連合

【将来負担比率】

健全化判断比率：23.5 パーセント、前年度 32.4 パーセント

早期健全化基準：350.0 パーセント

対象となる会計：一般会計・特別会計・公営企業会計
一部事務組合・広域連合・富士見町開発公社

財政指標でみると、「将来負担比率」は 8.9 ポイント改善

将来負担比率

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の標準的な財政規模に対してどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

将来負担比率は、前年度より減少しています。これは、パノラマスキー場施設の買取りの際の起債を返済するために、前年度に行った基金の取崩しがなくなったためです。基金への積立ては継続していることから貯金が増え、将来負担比率が改善されました。

将来負担比率の計算式

将来負担比率 = 将来負担する見込額 - 充当可能な財源 ÷ 町の標準的な財政規模

注記：『将来負担する見込額 < 町の財政規模』になるほど財政は良い。350 パーセントを超えないことが求められています。

町の貯金（基金）は増加しています

来負担比率が減少した理由は上記で述べたとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか。

貯金の主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など“いざ”という時やまちのづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのもので、平成 27 年度に 7.2 億円を取崩しています。

例年、その年の財政状況を勘案して、取崩しと積立てを行っており、平成 28 年度については、いずれの基金も増加しました。

平成 28 年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

一般会計の決算【歳出】

69 億 6,078 万円、前年度 76 億 3,530 万円

一般会計の決算【歳入】

74 億 9,291 万円、前年度 80 億 3,826 万円

歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は、前年度に比べ 2,423 万円の増額となりました。中でも固定資産税については、企業の設備投資により償却資産分が増加した影響が大きく、2,025 万円増の 14 億 1,171 万円となりました。「繰越金など」は、前年度にパノラマ施設買取りに係る起債の繰上償還のための減債基金からの繰入金 7 億 2,148 万円がありましたが、平成 28 年度では行われなかったため減額となりました。「地方交付税」は 8,057 万円の増でしたが、地方消費税交付金 2 億 7,547 万円を含む「交付金など」が、4,662 万円の減額となりました（引上げ分の地方消費税について主な充当先を下記に明示）。その結果、繰入金の減額が大きく影響し、決算総額では「自主財源」49.5 パーセント、「依存財源」50.5 パーセントの割合となりました。また、「町債」では臨時財政対策債 2 億 8,000 万円、学校教育施設等整備事業債 2,270 万円、緊急防災・減災事業債 600 万円の借入を行いました。

歳出の特徴

「投資的経費」では、町民広場電気設備改修工事や本郷小学校トイレ改修工事、仮称ゆめの森多目的交流広場の設計を行いました。前年度の富士見森のオフィス整備工事の支出がなくなったことにより減額となりました。「その他の経費」では、前年度のパノラマ関係の繰上償還分の観光施設貸付事業特別会計への「繰出金」がなくなったことによる減額により、割合が減少し、「義務的経費」が増加しました。

【引上げ分の地方消費税（1 億 1,201 万円）についての主な充当先は下記のとおり（事業費）】

総合福祉（民生委員や社会福祉団体関係費など）

3,456 万円

医療関係（国民健康保険・後期高齢者医療制度や乳幼児医療、各種健診費など）

2 億 7,347 万円

介護高齢者福祉（介護保険や高齢者福祉関係費など）

1 億 7,235 万円

子ども子育て（保育園経費や子育て支援関係費など）

3 億 6,996 万円

障がい者福祉（障がい者手当や関係団体補助費など）

1,810 万円

特別会計の決算

注記:金額については、単位調整をしていますので合計が一致しない場合があります

会計名：国民健康保険特別会計

歳入：20 億 37 万円

歳出:16 億 3,189 万円

会計名：後期高齢者医療特別会計

歳入：1 億 8,395 万円

歳出: 1 億 8,002 万円

会計名：観光施設貸付事業特別会計

歳入：1 億 4,845 万円

歳出:1 億 4,075 万円

会計名：富士見財産区特別会計

歳入：1,883 万円

歳出:1,756 万円

会計名：本郷・落合・境財産区特別会計

歳入：3 億 8,129 万円

歳出:3 億 8,001 万円

会計名：乙事財産区特別会計

歳入:513 万円

歳出:463 万円

公営企業会計の決算

会計名：水道事業会計、収益的収支

歳入:6 億 5,983 万円

歳出:5 億 3,202 万円

会計名：水道事業会計、資本的収支

歳入:2,565 万円

歳出:3 億 1,047 万円

会計名：水道事業会計、収益的収支

歳入:13 億 2,310 万円

歳出:10 億 2,775 万円

会計名：水道事業会計、資本的収支

歳入:1 億 7,014 万円

歳出:7 億 9,145 万円

平成 29 年度上半期財政状況（平成 29 年 4 月～9 月）は、紙面の都合により町ホームページ、および広報ふじみ 12 月号に掲載します。

富士見町介護予防施設「おたっしゃ広場」開設

【お問い合わせ】 住民福祉課 介護高齢者係 電話番号：62-9133

10月2日から富士見高原病院上、旧恋月荘の建物の一部を利用し、概ね65歳以上の自立して日常生活ができる方を対象に、介護予防活動を目的とした「おたっしや広場」を開設しました。

町では高齢者の皆さんがいつまでも元気でいられるよう、元気高齢者も虚弱高齢者も習慣的に運動に取り組む町づくりを目指しています。

運動教室はもちろんのこと、趣味、交流の場としてのサロンも開設しております。大勢の皆さんの参加をお待ちしております。

主な内容

- 毎日の運動教室

午前10時～午前11時、午後2時～午後3時

【月曜日】

午前：膝・腰痛予防

午後：タオル体操

【火曜日】

午前：高齢者のためのヨーガ

午後：ストレッチ

【水曜日】

午前：ストレッチ

午後：棒体操

【木曜日】

午前：認知症予防

午後：高齢者のためのヨーガ

【金曜日】

午前：3B 体操

午後：タオル体操

- 体の弱い方でもできる運動機器を使つての運動
- 理学療法士による身体機能の評価や相談
- 介護予防講演会
- 物忘れ相談プログラム
- 趣味活動
- 喫茶・座談コーナー

開所時間

月曜日から金曜日（土日祭日は休館） 午前9時から午後4時

場所

おたっしゃ広場（旧恋月荘）

利用料

無料

利用方法

運動教室、運動機器を利用される方のみ利用申し込みが必要です。
(当日参加も可能)

対象者

概ね 65 歳以上で日常生活が自立されている方

問い合わせ

地域包括支援センター 電話番号：62-8200

おたっしゃ広場は、地域包括支援センターが、年度当初から準備してきました。皆さんが健康で笑顔が絶えない「いこいの広場」となることを願っています。

広場に対するご意見、ご要望等がありましたら、スタッフまでお申し出ください。

農地法に基づく別段の面積（下限面積）のお知らせ

【お問い合わせ】 業委員会事務局 電話番号：62 - 923

1 1 月は「児童虐待防止推進月間」です

【お問い合わせ】 野県諏訪児童相談所 電話番号：52-0056、 富士見町家庭・教育相談室 電話番号：62-9233

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声

子どもたちや子育てに悩む保護者の SOS をキャッチしたら、すぐお電話ください。

近くの児童相談所につながります

電話番号：189（いちはやく）

諏訪児童相談所

電話番号：52-0056

富士見町家庭・教育相談室

電話番号：62-9233

注記：連絡者や内容に関する秘密は守られます。

固定資産税の主な届出・申請について

【お問い合わせ】 財務課 資産税係 電話番号：62-9124

固定資産税に関して平成 29 年中に次のような事由が発生した場合には、平成 30 年 1 月末日までに届出書や申請書等を提出してください。なお、各様式は町ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

町営住宅入居者募集

【お問い合わせ】 総務課 管財係 電話番号：62-9325

国税庁および諏訪税務署からのお知らせ

【税を考える週間について】

国税庁では、納税者の皆様に「税」の意義や役割を正しく理解していただけるよう、毎年、11月11日から11月17日までの期間を「税を考える週間」として、全国的に税についての広報活動を実施しています。

本年は、「暮らしを支える税」をテーマに、税の役割や適正・公平な課税と徴収に向けた取組みについてご紹介します。

【お問い合わせ】 諏訪税務署 総務課 電話番号：57-5210（直通）

個人事業税（後期分）の納期限は11月30日（木曜日）

【お問い合わせ】 長野県南信県税事務所諏訪事務所 課税課 電話番号：57-2909

災害時の炊き出しの方法、AEDの使用方法をご存知ですか

【お問い合わせ】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9144

緊急情報の試験を行います 全国一斉の防災行政無線などを用いた伝達試験

富士見町では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に町民の皆様へお伝えするため、情報伝達試験を行います。

注記：Jアラートとは、地震や武力攻撃などの国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ】 総務課 防災危機管理係 電話番号：62-9326

国保だより 平成 28 年度 国民健康保険特別会計決算状況をお知らせします

【お問い合わせ】 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

平成28年度国民健康保険特別会計の歳入総額は20億37万円、歳出総額は16億3,188万円でした。また、単年度収支では1億3,054万円の黒字となりました。

国保加入者の総医療費は11億943万円で、保険給付費は9億2,756万円（前年比5,446万円減、5.5パーセント減）となりました。富士見町では平成26年度をピークに医療費は減少傾向で推移しており、平成28年度は全国的に医療費が増加傾向の中、平成27年度に引き続き減少する状況となりました。

歳出の割合は、保険給付費56.8パーセント、後期高齢者支援金12.5パーセント、介護納付金4.8パーセント、共同事業拠出金21.6パーセント、保健事業費1.2パーセント等でした。

年金だより「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます 年末

調整・確定申告まで大切に保管を！

【お問い合わせ】 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62 - 9111

健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問い合わせ】 住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

「食育推進チームだより」かしこく選んで、おいしく食べよう！

組み合わせる食材（野菜）によって調理方法を選ぶ
今晚のおかずを考えるヒントに学校給食を

【お問い合わせ】 住民福祉課 保健予防係電話番号：62-9134 （担当） 境小学校 栄養士

食改による！生活習慣病予防のための料理教室

【お問い合わせ】 富士見町食生活改善推進協議会 電話番号：62-9134

全国火災予防運動

【お問い合わせ】 諏訪広域消防 富士見消防署 電話番号：61-0119

実施期間 11月9日（木）から11月15日（水）までの7日間

平成29年度全国統一防火標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

消費者見守り情報 No.81 気を付けてください。美容のための健康食品

住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112、
茅野市消費生活センター 電話番号：72-2101（内線 256）、
長野県中信消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

富士見町教育委員会だより 第143号

平成29年10月1日発行 富士見町教育委員会編集

【お問い合わせ先】 電話番号：62-9235、メールアドレス：kodomom@town.fujimi.lg.jp

くらしの情報

お知らせ・相談・募集・イベント

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

住民だより 10月

こんにちは地域包括支援センターです

11月の納税など

親と子の健康ガイド 11月（11月11日～12月10日）

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

Stay Smile（ステイ・スマイル）

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

農業の未来へ向かって 新たな力

伊藤 佑貴さん（富士見）

富士見町にきて3年になる伊藤佑貴です。今まで農業法人(有)トップリバーの社員として、レタス類の生産を中心に6年間研修してきました。平成30年から富士見町でレタス農家として独立します。

私は岩手県出身で大学、大学院は埼玉で過ごしながら生物学を学びました。自然や生き物が好きだったことや、祖父が農家で昔から興味があったこともあり、就職を機に思いきって農業の世界へ飛び込み長野県に来ました。

研修中は一定規模の農場運営を任せられ、独立後を想定した実戦的な経験を積むことができました。その中で農業の難しさ、面白さ、辛さ、楽しさを学びました。また、販売先や資材業者の方、パートさん、他の生産者さん、地域の方々などとても多くの方たちと交流を持たせていただき、農業技術に限らず様々なことを勉強させていただきました。農業は想像以上にハードな仕事でしたが、そのような多くの方々に助けられ、なんとか独立できる農業者に成長することができました。

独立後は富士見町をレタスの新規産地として確立させたいと思っています。その過程で規模を拡大させながら雇用を生み、富士見町の地域発展に貢献していきたいと思っています。また、最終的には、しっかりと生活していく農業者の姿を見せることで、学生が農業を就職の選択肢の一つとして迷うことなく選べるようにすることが目標です。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

こんにちは！地域おこし協力隊の松田です。

今月は、子供達と一緒に開催したアートのワークショップのご報告をさせていただきます。

富士見町もかなり気温が下がってきて、秋の訪れを感じますね。秋といえば、運動会！そして「芸術の秋」ですね。

秋晴れの下、子供達と大人と一緒に1枚の大きな布に思い思いのトリを描いて、それを富士見の広い空に広げよう！というイベントを開催しました。

最初は、子供達が真っ白な大きな布に絵の具を垂らすのを少々躊躇している様子でしたが、一度絵の具を落としてしまえばあっという間に10メートル近くあった真っ白な布が色とりどりの絵で埋め尽くされていました。トリをテーマにしても、子供達はトリの餌を描いてみたり、トリを狙うネコを描いてみたり、この世に存在しない生物を描いてみたり・・・大人では思いつかないような発想でたくさんの絵を描いてくれて、子供達の柔軟な発想から学ぶことは本当に多いなと実感しました。

森のオフィスでは、お子様向けのワークショップやイベントもたくさん企画していま

す。毎月、各区に『森のオフィス通信』というイベントのお知らせをお配りすることになりましたので、ぜひ森のオフィスのイベントをチェックいただき、気軽に足を運んでくださいね。

どうぞよろしくお願ひ致します！

いざその時 ～災害から身を守る～

【問い合わせ】 総務課 防災危機管理係 電話番号：62-9326

災害に備えて準備しておくもの

【非常持出品】

大災害が発生した時には、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。また、自宅が被災した時は、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所生活に必要なもの「非常持出品」をリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。なお、飲料水や食料、生活用品の準備の目安は最低3日分です。

【非常持出品の例】

飲料水（一人一日3リットルを目安に、3日分を用意）

食料品（カップ麺、缶詰、ビスケット、チョコレートなど） 注記アレルギーをお持ちの方は対応品の用意をしましょう。

貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）

救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）

ヘルメット、防災ずきん

軍手、手袋

懐中電灯

衣類、下着

毛布、タオル

携帯ラジオ、予備電池

使い捨てカイロ

トイレトペーパー、ティッシュペーパー

ウェットティッシュ

洗面用具

カセットコンロ

注記：非常に広い地域に被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、「一週間分以上」の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

飲料水とは別に、物を洗ったり、トイレを流したりするための水も必要です。日頃から水道水を入れたポリタンクを用意する、お風呂の水はいつもはっておくなどの備えをしておきましょう。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 子どもの場所から

【お問い合わせ】NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

11月23日（木・祝）10時から15時まで、旧落合小学校体育館にて子育て家庭や子どもを中心とした地域交流イベント「てとてと広場」を開催します。地域で活動している様々な団体や個人が活動の発信や手作り品の販売をしますが、小中高生の社会体験の場と位置づけ企画している「子ども商店街」が特徴です。毎年多くの子どもたちが売る人買う人となり賑わいを見せています。包みボタン（くるみボタン）やパンダ関連グッズ、ワインのコ

ルク栓を使ったペーパースタンド、松ぼっくりのクリスマスツリーなど自分たちでコツコツと手作りした物を販売する店、輪投げ、ボーリング、くじ引き、水を張った水槽の底のお猪口に石を入れるゲームなどのアトラクション系ショップなど、子どもたちが工夫を凝らした店がこれまでたくさん出店しました。中には先生が協力して下さり、卒業に向けて思い出作りのために資金集めをとクラス全員で石鹸やティッシュボックスカバーを手作りして出店した6年生クラスもありました。商品は完売で、稼いだお金の使い方もクラス全員で決めたそうです。友達とグループで取り組む子、ひとりで出す子、それぞれですが、当日まで、そして当日と、店の企画、物の準備、経費も考慮した値段設定、売り込み、お釣りの計算など子どもたちが体験することは多岐に渡っています。例えばコミュニケーション力ひとつとっても、どんなものを売るか、どうしたら売れるかを仲間や親とディスカッションする、自分たちだけではできないことを大人にサポートしてもらうために依頼する、当日たくさんのお客さんに足を止めて買ってもらうために声をかけるなどを通して必然的に高まります。幼児や小学校低学年の小さな子どもたちはお客さんとして親からお金をもらってお店を回りますが、子どもだけで買い物ができ何にお金を使うかを自分で決められる体験が、子どもたちの自己決定力を刺激します。年に一回のイベントですが、子どもたちが生き生きと取り組む姿にパワーを感じます。地域の皆さんどなたでもご来場いただけます。是非暖かくしていらしてください。お待ちしております。

くらしのガイド 11月（11月1日から12月10日）

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

中学生広島平和教育研修

広島研修で学んだこと

富士見町中学校2年

雨宮鈴佳（あめみやすずか）

今年の八月六日は、広島に原爆が投下されてから、七十二日目となる日でした。

平和記念式典に参加し、被爆した時刻の午前八時十五分と同時に黙とうをしました。平和宣言や平和への誓いを聞き、そこで平和への思いがとても伝わりました。次にYMCA本館へ行き被爆者の話を聞きました。被爆者の木村さんは、父と姉、妹を原爆の影響で亡くしました。そして、一番下の弟も、放射線を浴びた母親の体内から産まれてきて、現在も原爆小頭症という病気を抱え生活をしているそうです。実際に経験したことをお聞きし、とても心が痛みました。被爆者の年齢も上がり若者に戦時中の話をしてくれる人が少なくなってきた今、貴重なお話を聞けたので良かったです。

平和記念資料館には、八時十五分に止まった時計、火傷した人の写真、焼けこげた服などが展示されていました。それらを自分の目で見て、原富士見中学校2年爆によってどれだけすさまじい衝撃や高熱を受けたのかが伝わり、とても悲しい気持ちや、言葉に表せないような感情になりました。その後、平和への願いを込めとうろう流しをしました。私は、「一日一日を大切に、世界中のみんなが笑顔になれるように平和を願っています」と書きました。この思いが、多くの人々に届いてほしいです。そして、本川小学校という被爆した建物がそのまま残っている学校へ行きました。爆心地からもっとも近い小学校として残されており、被爆後に生き残ったのは、先生と生徒一人ずつと聞いてとても衝撃を受け、これも悲しい気持ちになりました。

三日間をとおして、広島に平和への願いが届けられたと思います。自分の目で見たり耳で聞いたりすることで学習した原爆による悲惨さや、平和への願いを、富士見中や富士見町の皆さんに伝えていきたいと思います。

広島研修をふり返って

富士見中学校2年

大日方 信紘（おおひなた のぶひろ）

ぼくたちは8月5日から7日の3日間、富士見町の代表として広島を訪問してきました。

広島ではまず平和記念式典に参加しました。式典では平和宣言や平和への誓いなどを聞きました。その話を聞いて自分たちが今やれること、やらなければいけないことなどをより考えを深くすることができました。の後は平和への想いが届くように献花をしました。

その後、原爆被害者8・6証言のつどいという会に参加しました。そこでは、原爆被害者の木村巖さんという方が当時のことを話してくれました。木村さんの体験談は戦後のことで、広島の原爆の後どう生活をしてきたかを話してくれました。その話は当時13才の木村さんが父や妹たちを亡くしてもそこから仕事を探していく、原爆が落ちた後の広島の人

たちのがんばりがすごく伝わる話でした。この貴重な被爆者から直接聞いた話を次の世代へつなげなければいけないと強く思いました。

その後は平和記念資料館を見学しました。資料館には、当時の写真、映像、展示品などがありました。そこには原爆の投下前と後の写真があり、他にも三輪車やビンや時計などがあり原爆の恐ろしさを感じる物がたくさんありました。そして資料館には昨年、広島を訪問したオバマ元大統領の折った鶴が展示してありました。その折り鶴はとても丁寧に折られていて平和への強い想いが伝わってきました。その後は、原爆の子の像にみんなの想いが詰まった千羽鶴をかけてきました。

その後は、とうろう流しをしてきました。とうろうには人それぞれの想いを書いて流しました。ぼくはこれからの世の中が平和でありますようにと想いをこめました。それぞれの想いがこもったとうろうはすごくきれいでした。

本川小学校は当時の校舎がそのまま使われている資料館でした。その資料館は床がでこぼこの所や焼けこげた配電盤などがあり、原爆での建物への被害の大きさをすごく感じる事ができる場所でした。

今回の広島研修で学んだたくさんの方のことを、いち早くたくさんの方に伝えていけるようにがんばります。

News Fujimi

植松佳光副町長 就任

10月2日（月） 役場において植松佳光副町長の就任式が行われました。植松副町長は長年町職員として勤務。産業課長、総務課長を歴任し、今年3月定年退職されました。

名取町長は、「行政経験も長く知識も広い。私とは違う考え方や違う切り口でもの事を見ることができ、公明正大で常識のある人、という私の求めに十分応えてくれると感じている。」と紹介されました。

植松副町長は、「再び一緒に働けることが嬉しくもあり、責任の重さも感じている。自分の力を最大限発揮し、町の発展のために取り組んでいきたい。」と抱負を述べられました。

富士見町消防団 第1分団 長野県知事を表敬訪問 10月3日（火）

7月30日（日）に行われた、第59回長野県消防ポンプ操法大会ポンプ車の部で優勝した富士見町消防団第1分団（久保田康彦分団長）は、長野県知事を表敬訪問し、県大会優勝の報告をしました。報告会では、久保井淳団長より「春から練習を始め、県大会では3年ぶりに優勝することができました。また来年もこの席上に来られるように団員一同精進していきたいと思います。」と優勝報告を行いました。

敬老お祝い訪問 9月14日（木）

今年度99歳から105歳を迎える町の高齢者7名のお宅を町長が訪問し、長寿を祝いました。

3月に99歳を迎える佐久あさよさん（乙事）は大変お元気で、朝晩のストレッチが毎日の日課だそうです。

この日も、事前に美容院へ行きおしゃれをして息子さんご夫婦と笑顔で出迎えてくださいました。名取町長と「来年また元気でお会いしましょう！」と約束し、握手を交わされました。町内の99歳以上の方は、男性4名、女性29名です。

第1回津軽すこっぷ三味線 長野県大会 10月1日（日）

町民センターで「第1回津軽すこっぷ三味線 長野県大会」が開催されました。「町を元気に！」と、商工会青年部（小林圭部長）が中心となり実行委員会を立ち上げ富士見町での開催が実現しました。町内をはじめ飯田や木曾など県内から、個人の部3名、団体の部11チームが参加しパフォーマンスを披露しました。

第35回 富士見町生活展 開催

【お問い合わせ】 富士見町生活展実行委員会 事務局
住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112

姉妹町 西伊豆だより

西伊豆ガラス作家展

黄金崎クリスタルパーク開館 20 周年

問合せ：黄金崎クリスタルパーク、電話番号：0558-55-1515

西伊豆町の宇久須（うぐす）地区は、60年以上前からガラスの原材料となる珪石（けいせき）の産地として知られ、最盛期には国内の板ガラスの一大産地となっていました。

ガラス文化の里づくりの拠点として、黄金崎クリスタルパークが開館し、今年の4月27日に開館20周年を迎えました。開館20周年を記念して、10月7日から2018年5月23日まで西伊豆町を活動拠点とするガラス作家たちのグループ展が、約4年ぶりに開催されています。多彩なガラス造形作品の新作が主に展示され、開館20周年を記念した「アニバーサリー」「節目」というテーマにちなんだ作品も出品されています。また、毎年彼らの手仕事によって生み出されている、西伊豆の地域ブランド「かも風鈴」に関連し、四季の風物を各月ごとにイメージして制作されたオリジナル創作風鈴「暦風鈴」もご覧いただけます。

西伊豆ガラス作家の記念作品を一度に見ることができるチャンスです。皆様、ぜひお越しになってください。

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀丽富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

一、かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。

一、心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

一、教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。

一、仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。

一、思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、

<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>

の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

広告料：1回5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料：月額5,000円

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数

平成29年10月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,269人（6人減少）

女性：7,557人（15人減少）

合計：14,826 人（21 人減少）

世帯：5,951 世帯（2 世帯減少）

発行日

平成 29 年 11 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

郵便番号：399-0292

長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファクス番号：0266-62-4481

ホームページ：

<http://www.town.fujimi.lg.jp>